

## 養育支援制度研究会・家族と法研究会合同シンポジウムのご案内

各位

2026年3月1日

本年度も、下記の要領にて、養育支援制度研究会・家族と法研究会の合同シンポジウムをオンラインにて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 シンポジウム企画趣旨

令和6年の離婚後の父母の養育に関する民法改正が2026年4月から施行されるため、その準備を兼ねて、2025年3月に、法務省の「離婚後の子の養育計画に関する調査研究」では、日本版モデル養育計画書とその作成の手引きを策定し、試行的な子どもの問題に関する父母の合意形成支援として、自治体を起点とした養育計画書の活用やこれをめぐる相談支援体制の構築を目指した調査研究業務報告書を公表した(<https://www.moj.go.jp/content/001439415.pdf>)。また、2025年7月から法務省の令和7年度「共同養育計画の作成促進に関する調査研究」での調査研究が開始し、海外での調査研究の結果を踏まえつつ、①類型ごとの共同養育計画のモデルとパンフレットの検討、②自治体を中心とする関係機関のネットワーク型支援の在り方の検討が行われている(<https://www.moj.go.jp/content/001445769.pdf>)。さらには、2025年8月からは、法務省の令和7年度「子の意見・意思の把握・反映に関する調査研究」がはじまり、国内外における現状把握、子に対する支援等についてのヒアリング調査、父母の離婚を経験した子の調査、子らに対する情報提供ツールモデルの作成・試行、父母の離婚等を経験する子の意見の把握・反映の支援の在り方の検討を行っている(<https://www.moj.go.jp/content/001445597.pdf>)。そこで、養育支援制度研究会・家族と法研究会の合同シンポジウムにおいては、これら3つの調査研究事業を取り上げ、子の共同養育計画と子の意思の把握・反映、自治体を中心としたネットワーク体制の構築について検討をする。

#### 2 シンポジウムの日時・テーマ・報告者等

(1) 日時 2026年3月14日(土) 13:00～15時30分

(2) 開催方法 オンライン

(3) テーマ 「共同養育計画と子の意思の把握・反映—自治体を中心としたネットワーク化」

(4) 進行予定

総合司会 小池 知子  
喜友名菜織

開会の挨拶

個別報告

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ① 「共同養育計画とその作成支援の課題」        | 佐野みゆき |
| ② 「協議離婚における子の意思の把握・反映の方策」   | 池田 清貴 |
| ③ 「諸外国の養育計画と子の意見の把握・反映の動向」  | 原田 綾子 |
| ④ 「自治体におけるネットワーク型当事者支援の在り方」 | 棚村 政行 |

パネルディスカッション

総括

生田 秀